



渋田 ちしゅう
しぶた智秀

http://www.4buta.net 活動レポート

ふじ通信 No.35 TOPIX

- 1 県議補選 民主党公認内定
- 2 H20.6月定例市議会報告
議案質疑・一般質問・請願
- 3 H20.4~6月の活動報告

問合わせ先

民主党埼玉県第13総支部 森岡洋一郎事務所
春日部市粕壁東1-19-9 TEL 048-788-7878
民主党埼玉県第14区総支部 中野 謙事務所
三郷市三郷2-12-7-202 TEL 048-953-8880
しぶた智秀後援会・「まち」づくりの会事務所
春日部市粕壁東3-6-8 TEL 048-755-8570
大枝89武里団地1-19-204 TEL 048-734-5542

市議会議員2期 しぶた智秀(しぶたちしゅう) 埼玉県議補選 東8区(旧春日部市) 民主党公認内定

6月定例市議会が5月30日~6月19日まで開会されました。10議案+継続審査議案(第1号議案)

5/30に閉会中の5/23に開かれました総務委員会の中間報告を行い、2年間の総務委員長を全うしました。6月定例市議会からは市議会議員1期目に務めてまいりました、建設委員に復帰しました。

議案49号 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- *老後の生活の安定を図るための支援策として老齢年金の満額支給と併せて、老齢基礎年金を補完する生活支援のための給付を行う改正で、主な概要は生活保護世帯と同様に税・手数料の減免関係条例の一部改正、医療給付等の重複支給に関する関係条例の一部改正、市営住宅に入居できるようにする関係条例の一部改正。
- *建設委員会で質疑しました。市営住宅の入居に伴い、生活困窮度が優先されるのか、それとも中国残留邦人が優先されるのか伺いたいとの質疑に対し、担当課長から生活困窮度が優先されますとの答弁がありました。
- *この議案は近隣の自治体では議会に上程されていないようです。春日部市は埼玉県内では、さいたま市に次いで中国残留邦人が多いからです。

議案52号 春日部市税条例の一部改正について

市民税関係

- *個人市民税における寄附金税制の拡充：①現行の所得控除方式から税額控除方式に変更し、寄附金の控除対象限度額を所得の25%から30%に引き上げます。適用下限額を10万円から5千円に引き下げます。②地方公共団体に対する寄附金について、特例を創設(ふるさと納税制度)、寄附金の適用下限額(5千円)を超える部分は、所得税と市・県民税を合算して控除されるように、特例控除額を創設します。但し、特例控除額は、所得割の額の1割が上限です。
- *個人市民税における公的年金からの特別徴収制度の導入：老齢基礎年金の年額18万円以上を受けている65歳以上の方を対象に、平成21年10月支給分から特別徴収を実施します。会派「フォーラム春日部」は所得税や介護保険・後期高齢者医療などこれ以上年金から天引きしては、年金生活者の生活が益々苦しくなります。納税方法は納税者が決めるべきであり、この議案には反対しました。
- *証券税制の改正：①上場株式等に係る譲渡所得等及び配当所得に係る軽減税率を廃止します。現行3%(市1.8%・県1.2%)→平成22年度以後5%(市3%・県2%)。但し、平成22・23年は特例措置として500万円未満は1/2となります。
②上場株式等の譲渡損失が出た場合、配当所得との間で損益通算ができる仕組みを導入します。

固定資産税関係

- *公益法人制度改革関連法の施行に伴い、「民法第34条の法人」を「公益社団法人若しくは公益財団法人」に改めます。
- *非課税としていました「民法第34条の法人」が設置する施設等についても、引き続き平成25年度分まで経過措置として固定資産税を非課税とします。

議案54号 春日部市保育所条例の一部改正について

議案55号 春日部市子育て支援センター条例の一部改正について

- *この2議案は、市内保育所と子育て支援センターに指定管理者制度を導入するものです。春日部市の保育行政は埼玉県内ではよいとの評判です。石川市長は「子育て日本一」をモットーに市長に当選したはずですから、行政が直接行うべきです。商工振興センターとは違い、子供を預けるのです。会派「フォーラム春日部」は、この2議案には反対しました。

2008年6月22日 東京新聞朝刊(埼玉中央)